

## 事業計画書目次

[ 道路 局 ]

12款2項6目

(単位：千円)

## 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	道路 局	総務 課	新規拡充	□ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	12-2-6 1
事業区分	■ 施設等整備費	□ その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款 2 項	6 目	枝番号	1	前年度事業名称	道路費負担金（国直轄事業負担金）
事業名称	道路費負担金（国直轄事業負担金）	政策番号	36	政策指標	1	施策番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	4,630,662	0	119,000	0	0	4,511,000	662
補助事業							0
単独事業	4,630,662		119,000			4,511,000	662
令和4年度	6,356,332		171,000			5,720,000	465,332
増△減	△ 1,725,670	0	△ 52,000	0	0	△ 1,209,000	△ 464,670

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	11,254,000	9,598,000	8,719,832	4,630,662	4,630,662	4,630,662
市債+一般財源	11,174,000	9,406,000	8,519,832	4,511,662	4,511,662	4,511,662
決 算	9,597,665	9,884,930	6,518,668			
市債+一般財源	9,517,665	9,692,930	6,347,668			

事業概要	道路法第50条等に基づく、国管理の横浜市内国道（指定区間）の管理及び整備に係る負担金。																									
事業開始年度	昭和31年																									
根拠法令・方針決裁等	道路法、共同溝の整備等に関する特別措置法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法																									
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	道路法第53条および道路法施行令第27条により、国が自ら整備・管理を行う一般国道の区間（指定区間）について、当該都道府県又は政令指定都市は、その整備・管理等に係る費用の一部を「直轄道路事業負担金（道路費負担金）」として納付することが義務づけられており、それに従うものです。 市民生活や経済流通の大きな支えとなる横浜市内の国道が整備されることで、より一層活力ある都市活動の推進が見込まれます。																									
根拠・データ等	<p><b>【路線】</b> 【区間】 <b>【指定区間延長】</b></p> <table> <tr><td>1号</td><td>鶴見区尻手～戸塚区東保野町</td><td>23.5km</td></tr> <tr><td>15号</td><td>鶴見区平安町～神奈川区栄町</td><td>8.1km</td></tr> <tr><td>16号</td><td>金沢区六浦東～瀬谷区北町</td><td>32.1km</td></tr> <tr><td>246号</td><td>都筑区牛久保町～瀬谷区黒町</td><td>11.6km</td></tr> <tr><td>357号</td><td>鶴見区扇島～金沢区八景島</td><td>25.2km</td></tr> <tr><td>468号</td><td>金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか</td><td>10.3km</td></tr> </table>								1号	鶴見区尻手～戸塚区東保野町	23.5km	15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km	16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km	246号	都筑区牛久保町～瀬谷区黒町	11.6km	357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km	468号	金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km
1号	鶴見区尻手～戸塚区東保野町	23.5km																								
15号	鶴見区平安町～神奈川区栄町	8.1km																								
16号	金沢区六浦東～瀬谷区北町	32.1km																								
246号	都筑区牛久保町～瀬谷区黒町	11.6km																								
357号	鶴見区扇島～金沢区八景島	25.2km																								
468号	金沢区釜利谷町～戸塚区汲沢ほか	10.3km																								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																		
	目標																									
	実績																									
	目標																									
	実績																									
	目標																									
	実績																									
事業スケジュール	4月 国土交通省から直轄道路事業地方負担額の予定額通知を受領 3月 国土交通省へ負担金を納付																									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	① 道路費負担金（国直轄事業負担金）	4,630,662	6,356,332	▲ 1,725,670	
	細事業合計	4,630,662	6,356,332	▲ 1,725,670	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	経理 係
	池上 省吾	藤木 秀武	渡邊 七海